

# 袋井の

【ひと】

## 「生命のハーモニー」で伝える 出逢いと命の大切さ

第36回わたぼうし音楽祭「文部科学大臣奨励賞受賞」

早川奈美江さん（久津部西）



『生命と生命の出逢いは  
勇気と希望のハーモニー  
あなたとわたしの出逢いは  
過去と未来のハーモニー  
この世にいらぬ命は  
ひとつもないはずだから』

これは、「生命のハーモニー」という曲の歌詞の一部。作詞したのは、早川奈美江さん、37歳です。

「まさか賞がとれるとは思っていませんでした。金メダルをもらったぐらいうれしかったです」

障害のある人がつづつた詩をメロ

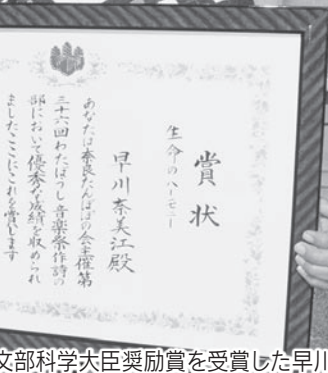
ディーに乗せて歌う「わたぼうし音楽祭」が、奈良県で行われました。

36回目を迎えた今年は、詩・曲部門で、計701作品の応募があり、早川さんの作品「生命のハーモニー」は「文部科学大臣奨励賞」に選ばれました。

### 「わたぼうし音楽祭」との 思わぬ再会

「わたぼうし音楽祭」を初めて知ったのは、高校生のとき。友達に、この音楽祭のボランティアに行こうと誘われました。結局ボランティアには行けませんでした。結局ボランティアにほとんど前、作詞の募集がないかと「公募・投稿ガイド」を見ていたら、偶然、わたぼうし音楽祭の作詞募集の記事を目にしました」

文部科学大臣奨励賞を受賞した早川さん



早川さんは、中学生のころから詩を書くことが好きで、高校3年生の時、作詞を始めました。

### 歌詞に込めた「命」の大切さ

普段は、浜松市内の百貨店に勤め、休日には、作詞をし

たり、人形劇などのボランティア活動をしたりしている早川さん。今回受賞した「生命のハーモニー」の歌詞は、約4年前に作ったものを手直しして、応募しました。

「歌詞を書いた当時、社会的に問題になっていたのは、子どものいじめや虐待、殺人事件など。私自身も小・中学生のころ、いじめにあっていました。」

いじめは、いじめられた人だけでなく、いじめた人の心に一生、深い傷を残します。それに、私は、いじめにより、強い心を持つことができました。だから、自ら命を絶つなんて絶対にやめて欲しいです」

自らのつらい過去を振り返りながら、人との出逢いや、いじめに対する思い、そして、命の大切さを歌詞に込めたといいます。

「私が書いた詩に曲がつき、その音楽を聴いた人が元気になったり、勇気を持ってくれたりしたら、とってうれしいです。今は、震災をテーマにした詩を作っています」と次回作への意欲が満ち溢れています。

袋井で活動中

## グループ紹介

### 空手を通じて「人間形成」を目指しています

私たちは、袋井南中学校の柔剣道場で活動している「翔友会」です。空手指導歴32年の櫻井先生のもと、幼児(幼稚園年少)から高校生までのメンバーが、それぞれの段位に応じた練習を行っています。

各種大会や年2回の昇段試験に向けて修練を重ねる中で、体や技の強さだけでなく、礼儀やあいさつ・上下関係を大事にする社会性や強い精神力を身に付けられるよう切磋琢磨しています。基礎から練習できるので、はじめての方でも大丈夫です。中・高校生の中には、学校の部活とは別に、ここで空手を学んでいる人もいます。興味がある方は、気軽に見学してみてください。

全日本空手道連盟和道会

### 翔友会



練習の様子



先生とメンバーの皆さん

メンバー 23人 活動日 毎週水・土曜日 会費 3,000円/月(入会金5,000円) 〇櫻井照夫さん(神長南) ☎42-0554



### 我が町のシンボル・三代目「慶雲舎」落慶式

35年ぶりに新しい屋台ができました。今後も、五穀豊穡と無病息災を願い、後世に残す古い伝統を守りながら、地域の活性化を図る祭りを行っていきます。

山内敏明さん(一色)



### I LOVE ECOPA(アイラブエコパ)の会

市の掲げる「おもてなしのこころ」の実践と、青少年健全育成を目的に、会員と袋井中学校・袋井南中学校の生徒が、一緒にボランティア活動をしています。9月10日のJリーグ静岡ダービーでは、来場者に、フェイスペイントシールをはってあげる活動を行いました。代表 鈴木信弘さん(上貫名)

## 街の写真館

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先

〒437-8666

袋井市役所 秘書広報課  
広報広聴係



### 袋井建設業協会・カーブミラー清掃

子どもを交通事故から守るため、小学校周辺のカーブミラー清掃を実施しました。加盟する5社から2人ずつ・計10人が参加。安全ベストを着用し、のぼり旗を立てて作業にあたりました。袋井建設業協会

## 教えて7ッピー

# 市政Q&A



**Q** 住宅用火災警報器を購入しようと思っています。高齢者の世帯の場合、市から補助があると聞きました。詳しく教えてください。



**A** 住宅火災による被害者を減らすため、消防法の改正により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。未設置の世帯の方は、必ず、設置しましょう。

市では、高齢者世帯の住宅に、火災警報器を設置する場合の購入費を助成しています。是非、ご活用ください。

**助成対象** 市内在住で、75歳以上の高齢者のみの世帯で、市民税非課税世帯の方

**設置する場所** 寝室(寝室が2階にある場合は、階段にも設置する必要があります(台所は対象外))

**助成限度額** 1台当たり5,000円

**助成対象台数** 1世帯2台まで

**対象となる住宅用火災警報器** 日本消防検定協会の鑑定に合格した電池式で、耐用年数が10年の煙感知式火災警報器(NSマークが付いているもの)



**申込方法** 住宅用火災警報器を購入する前に、市役所1階いきいき長寿課または、支所1階市民サービス課に相談後、申請書に必要事項を記入し、見積書を添付して提出してください。申請書は、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からもダウンロードできます。

☎️いいきいき長寿課長寿福祉係 ☎️44-3121